

## 令和7年度第3回自転車の活用推進に向けた有識者会議 議事録

日時：令和7年12月17日10：00～12：00

場所：中央合同庁舎第2号館 高層棟地下1階 国土交通省第2会議室A・B

### 1. 開会

- 事務局 : ただいまから令和7年度第3回自転車の活用推進に向けた有識者会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご参加くださり、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます国土交通省道路局の原田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 本日の会議ですが、楠田委員におかれましてはオンライン出席、それから、久野委員、高橋委員、畠中委員、矢ヶ崎委員については欠席となっております。また、本日の会議は机上に置いておりますタブレットによりペーパーレスで行い、計画の素案については、少しへページ数が多いのでペーパーでもお配りをさせていただいております。機器の不具合などがございましたら事務局までお知らせください。
- それでは、会議の開催にあたりまして、自転車活用推進本部事務局長、道路局長の沓掛よりご挨拶を申し上げます。
- 沓掛局長 : 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました事務局長を務めております道路局長の沓掛です。もう12月も半ばを過ぎたという忙しい時期に、屋井委員長をはじめ、委員の皆様にご出席いただきまして本当にありがとうございます。
- 昨日、参議院のほうで今年度最初の補正予算が成立をいたしました。18.3兆という規模ばかり報道されておりますが、中身を見ると、国土強靭化の予算があり、あるいは生産性を向上させる、あるいは被災地の復旧・復興、そういう予算も沢山盛り込まれております。そうした被災地の復旧、特に石川県などは復興の中で自転車を活用してしっかりと地域経済を支えていこうと。あるいはその他の地域においても観光の目玉にしていこうという地域が沢山あります。そうした地域にとっては、次期自転車活用推進計画は非常に期待していると思っております。
- 前回10月の会議のときは骨子案を示させていただきまして、皆様から沢山意見をいただきました。ビジョンであったり、あるいは施策であったり、指標であったりということについて沢山意見をいただいたところであります。それらを今回、ビジョンについてはブラッシュアップをし、指標については拡充をし、そして施策等についても色々再整理等をしながら今回素案の文章をまとめさせていただいたところです。この素案の文章をまとめるにあたりましては、関係団体であったり、あるいは自治体の皆様であったり、あるいは議連の皆様であったり、多様な皆様から沢山の意見をいただいて、それをほぼ受け止めるような形で整理をしております。これをまとめるにあたっては、今日ご出席いただいております関係省庁の皆様にも非常にご尽力をいただきまして、そういうものがうまく入ってくるような色々な工夫もしていただいたところです。
- 今日はその素案を皆様にご説明させていただきまして、忌憚のないご意見をいただいて、更にこれをブラッシュアップして来年パブリックコメントにかけて

いきたい。そして来年度に向けて新しい自転車活用推進計画を作成していくたいと思っております。限られた時間ではありますが、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございました。沓掛局長におかれましては、公務のために途中退席とさせていただく予定でございます。

続きまして、屋井委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

屋井委員長 : 委員の皆様、年末の大変お忙しい中、ありがとうございます。今、沓掛局長から話がありましたように、今回のタイミングは、議員連盟をはじめ、関係団体、あるいは関係省庁、多くの方のご意見を踏まえて、受け止めながら作られた素案という、ここが非常に重要なことだと思います。

言うまでもなく自転車は国民の生活に一番身近な交通機関、乗り物でありますし、地域の期待も大きい。そういうことでありますので、第3次ということであって、こういう言い方はあまりよくないのですが、車道が原則ということで自転車政策が始まった当時、アメリカをはじめ、色々な国に自転車政策が追い抜かれていくという、そういう時期がありました。今はどんどん離されていくという、そういう状況にもあります。まちの中の自転車の環境整備をするということにいまだにどうもうまい答えも見つからないまま一生懸命やっている状況であります。けれども、欧米、特にヨーロッパの方では自転車の高規格道路、高速道路が常識になって、その整備を進め、脱炭素に貢献する。自動車からアクティブモードに転換できるような環境整備、これが各国でどんどん進められている。こんな状況にもなっています。

我々の見るべきところは、まちなかがあるわけですが、あるいはナショナルサイクルルートのような観光にもツーリズムにも貢献するような、そういう環境もあるし、また一方で、脱炭素みたいなものも大きなテーマであり、それもしっかりと受け止められる交通手段の1つが自転車であるという、こういう視点も非常に大きなポイントで、このあたりも重要な視点であるかなと思っています。

今日は様々なご意見を受け止めた素案ということですが、改めて忌憚のないご意見をいただきながら、ぜひ第3次計画としてより優れたものになっていくことを期待したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

事務局 : ありがとうございました。それでは、報道の方におかれましては、これ以降のカメラの撮影等はご遠慮いただくようよろしくお願ひいたします。

沓掛局長は公務のため、こちらで退出をされます。

また、各委員のご紹介につきましては、配席図等をもって代えさせていただきます。

ここからの議事進行については屋井委員長にお願いしたいと思います。屋井委員長、よろしくお願ひいたします。

## 2. 議事

屋井委員長 : それでは、早速、お手元のタブレットの議事次第がございますが、議事（1）第3次自転車活用推進計画（素案）ということで、まずこの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局 : おはようございます。自転車活用推進本部事務局次長の土田と申します。私の方から、先ほど局長からもお話をありましたとおり、前回、骨子案をお示しさ

せていただきました。そのときにいただいたい意見を参考資料1で振り返りとしてまとめているところですが、委員の先生方からのご意見もいただきましたし、この間、参考資料2にありますように、我々が事務局を務めている自転車活用推進官民連携協議会というものがございます。22団体加盟していただいているものになりますが、こちらに対して骨子案に関するご意見を伺う機会を設けましたとのと、自転車活用推進議員連盟、更には自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会（首長の会）等々の皆様から色々なご意見をいただけたところです。こうした意見を踏まえまして骨子案を文章化したものをお示ししております。

本体自体は資料1－2というところで、冊子をお配り、あるいは表示をさせていただきたいと思います。

中身自体、結構多めですが、今日はこの文章化された素案がメインのご意見をいただきたいものになりますので、少し多めにお時間をいただきまして、私のほうからご説明を申し上げたいと思います。ですので、文章のほうをメインでご覧いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まずは表紙をめくっていただいて目次、立てつけの方からご説明します。

まず総論というところで、なぜこの計画を作っているのか、計画期間をどうするのかというところ。その次にビジョンを持ってきました。前回の意見の中で、ビジョンをなるべく前に持ってきた方がというご意見もありましたので、総論の次に位置づけているところでございます。その上で、現状と課題を整理させていただいておりまして、4ポツということで、施策であるとか、目標、指標を整理した上で、講すべき措置ということで別表に位置づけているものであります。また6ポツということで、全体を通して総合的、計画的に推進するための事項ということで網羅しているところです。

まず1ページ目、何でこの計画を作っているのかというところを説明しているものでありますし、自転車は、というところから始まって、自転車のそもそもの基本的な特性を紹介した上で、法律を紐解きながら説明をさせていただいているところです。

2ページ目ですが、7行目以降のところで、自治体向けの表現を入れておりますし、自治体については地域の実情に応じて計画を定めるようにしてほしいというところをお伝えさせていただいております。

計画期間ということで、3ページの最後のところですが、5年間ということで、令和12年、2030年度までにしたいですということで書いております。

4ページ目、ビジョンをその次のタイミングで持ってきております。ここについては、前回、前々回、多めにご議論いただいておりますので、お読みいただければと思いますが、前回のご意見を踏まえて、最初の冒頭の表現、「誰にとっても活用できる環境」というのが少しミスリードな部分もございましたので、そこを修正させていただいているところですとか、あるいは5ページ目の15行目の段落のところで、通勤・通学、こうした事例を少し具体的に追加しているところです。

また、指標については、以降の施策のところでも、目標のところでもそうですが、現行の計画ですと別表の中に指標を位置づけておりますが、この3次計画からはそれぞれの本文の中に位置づけたいと思っておりまして、まずビジョンを測る指標として、このビジョンの表現の中に指標も合わせて設定するという

ことで3つ位置づけているところです。

また、その指標の説明については、脚注という形で下のほうに詳細を記載しているという整理にさせていただいているところです。

7ページ目以降は現状と課題でございます。まず3ポツの前文のところにおきまして、様々な車両が出てきているというご意見がありました。この計画は自転車活用法に基づく自転車のための計画という位置づけですので、色々なモビリティが出てきている中で、自転車の役割をむしろ明確化して、その役割を最大限発揮できる環境を作っていくのが大事だというところを11行目あたりで書いております。

また、20行目以降におきまして、今回5つの目標に整理させていただきたいと思っておりますので、その5つの分野から現状と課題を整理しますということで書かせていただいております。

まず利用環境というところですが、前回ご意見の中で、利用環境、移動環境というのが少しあわかりにくいかもしれないというご意見をいただきました。こちらについては、文章でも脚注で定義を示させていただいている上に、イメージを持っていただきやすくするために参考資料でもお付けしているところでございます。

まず利用環境というところで、こちらについては自転車通行空間をはじめとする走行空間、更には駐輪場を含めた自転車の利用全般に係る環境ということで整理をさせていただいております。それぞれ段落ごとに現状、課題を整理しているところでして、例えば1段落目では自転車の活用計画はより多くの自治体で策定されることが大事だというところをお示ししていますのと、8ページについては、17行目あたりで、様々な自転車通行空間に関するデータとか現状を整理した上で、自転車通行空間の安全性・快適性の向上が課題だと整理しております。

また、19行目以降の段落では、ネットワーク計画をきちんと、より多くの団体に作っていただきましょうということを書いているところです。

9ページの3行目以降のところでは、特に高規格の自転車の走行環境ということで、例えば欧州では中長距離の自転車移動を支えるスーパーサイクルハイウェイのような規格の高い自転車の環境が整備されておりますが、我が国においてもそうした高度化に向けて適用可能性を検討ということで書かせていただいております。

9行目以降は駐輪場の関係です。引き続き放置自転車は減少しているものの、存在しているということ、一方で駐輪場の減少に直面している地域もあるというところのご紹介をしつつ、一方で色々な自転車も出てきているので、多様な駐輪ニーズに応じた環境の整備が大事ということを触れているところです。

20行目以降は、安全・安心ということであります。26行目に書かせていただいているように、まず道路利用者全体の安全意識の醸成が課題ではないかということで触れさせていただいておりますのと、10ページの1段落目でありますが、青切符の導入に触れさせていただき、これによって自転車の安全利用の促進の期待、更には自転車の通行空間への関心も高まるだろうということで書いております。

7行目以降につきましては、中高生の関係を主に記載をしておりまして、学校における交通安全の教育が大事、通学路の安全性の向上も大事ということで触

れておりますのと、高齢者に対しても所要の対応が必要ということで書いております。

14行目のところは技術の関係として、色々な技術が出てきているので、技術の積極的な取り込みも大事ということで触れております。

18行目以降はヘルメットの関係で、ヘルメットの着用を促すことが必要、

23行目のところは、保険の関係でございまして、保険の加入は引き続き推進ということにしております。

11ページ目ですが、様々な方からご指摘いただいている中で、自転車に乗れる子どもが少なくなっているというところで触れさせていただいており、安全に自転車に乗れる環境の創出を公道、公園の活用によって進めたいということを書いております。

8行目は外国人の運転者の関係、ペダル付き電動バイクの関係に触れておりますのと、11行目のところについては、先ほど局長のほうからもありましたが、災害時における活用も含めて触れているところです。

16行目以降は地域の移動環境というところでございまして、移動環境自体は鉄道とかバス、タクシー、あるいは様々な地域における送迎の手段に加えて、徒歩、自転車、アクティブモビリティと言わわれている地域の移動手段全般を指した表現にしております。まず1段落目で書いておりますのは交通空白の解消が課題だということで、その課題に自転車としても貢献したいという思いを書いているところであり、地域の移動を支える手段として自転車の役割を拡大したいということを書いております。

また、サイクルトレインについても触れておりまして、サイクルトレインを含めた公共交通機関との連携については12ページの1行目に書いたように、日常利用、観光、それぞれ両面で活用されることが大事だということで触っております。

3行目については、自転車保有台数の関係に触れている中で、電動アシスト自転車の性能が伸びているというところを触れているところです。

9行目のところはシェアサイクルの関係でして、導入が進んできているところでありますので、より多くの地域に幅広い層で利用いただくことが必要だということにしております。

3つ目、健康増進・脱炭素、最初は健康増進の関係でありますて、運動習慣者の割合を増やすという観点で健康寿命の延伸であるとか、こういった課題を踏まえて、13ページの5行目のところになりますが、手軽に運動できる自転車を活かして自然と体を動かせる環境づくりにしていきましょうというところ。あるいは、身近で運動やスポーツの楽しさ、喜びを味わうことができる環境づくり、こういったものに触れているところです。

また、8行目以降は自転車通勤ということで、メンタルヘルスにも触れつつ、更なる普及促進ということで書いております。

14行目以降が脱炭素でございまして、まず地球温暖化対策は喫緊の課題ですと。道路分野でも脱炭素の推進を制度的な手当でも含めて今やっているところですと触れた上で、14ページ目になりますが、短中距離の自家用車利用を自転車利用に転換することが必要と書いております。

5つ目、観光の関係です。オーバーツーリズムを課題として記載した上で、更なる地方誘客の推進が必要だというところに触ておりますのと、魅力的な観

光コンテンツの整備が大事、自転車を含めた移動手段の確保・充実が重要ということにしてございまして、サイクルツーリズムについては、受け入れ環境の整備、更には情報発信といったように、世界に誇るサイクリング環境の整備が大事だということで24行目あたりに書いておりますのと、26行目にはマウンテンバイクによって自然を楽しむことも新しい観光資源ということで触れさせていただいております。

15行目については、サイクルスポーツ、イベントの関係でありまして、これらを通じて交流人口の増加、地域の活性化につなげたいということを書いております。

6行目以降は Velo-city の関係を書いてございまして、2027年に愛媛で開催される予定であり、こうした国際会議等を通じて文化、技術、取組を世界に発信するということで書かせていただいているところです。

以上が現状と課題でございます。

16ページ目ですが、ビジョンの実現、更には現状と課題を踏まえて5つの目標を立てるということで16ページ目に書いております。

また、それぞれの目標を達成するために施策を定めるというところ。更にはその進捗を確認するための指標を設定するというところを17行目以降に書いた上で、17ページ目以降は5つの目標ごとにどういうことをするのか、そしてその目標を達成するための指標をどのように設定するのかということを書いているところです。

17ページ目が目標1でございまして、全体の構成ですが、まず1段落目に目標ごとに目指す姿の説明文を書いておりまして、2段落目以降は施策、措置を踏まえて、その概要がわかるように少しづつ説明を加えているという立てつけにしております。目標1ですと、安全で快適な走行環境等の整備で良好な自転車利用環境を実現したいということであり、自転車の活用を推進していく上での基盤となる自転車の通行空間、更には駐輪場をはじめとして良好な自転車利用環境の実現を目指すというところを1段落目で書いております。

2段落目以降は、それぞれ施策・措置の概要の説明がありまして、9行目のところは自治体による自転車活用推進計画が大事だというところで、様々な措置をやっていきますというところ。14行目は自転車ネットワークの整備のためにガイドラインの改定ですか、停車抑制対策を進めていきましょうというところ。24行目は更なる自転車利用の促進に向けて駐輪の関係を書いておりますのと、情報通信技術の活用も進めましょうということを書いております。

18ページ目におきましては、生活道路であるとか無電柱化、そういった他の施策と組み合わせて総合的な取組を実施しますということを書かせていただいているところです。

その上で、5行目以降ですが、この目標を達成するために実施する施策について、関係省庁の皆様と議論を重ねながら整理をさせていただいたものを目標ごとに、ここに記載をさせていただいているところであり、更にその下に、22行目のところはそれらを測る指標をそれぞれ設定させていただいているところです。

19ページ目、目標2ですが、まず1段落目ですけれども、安全な走行環境と合わせて、交通ルールを理解し、尊重し合う安全で安心な交通環境の創出を目指したいということで書いておりまして、9行目のところは道路利用者全体の

安全意識の醸成が大事として、車の運転者に対する教育であるとか、小売業者に対する働きかけを書かせていただいております。

15行目のところは教育の関係として、学校等の主体によって教育を充実させるという観点で、ライフステージに応じた安全教育ですとか、教育を行う指導者への研修等について書かせていただいております。

23行目、自転車通学を安全なものにするという観点で、関係する取組をパッケージで進めますということを書いております。

26行目、指導・取り締まり等の関係を書いておりますのと、28行目以降は日常の点検の観点に触れているところです。

20ページ、1行目は、情報通信技術の活用について書かせていただいております。

4行目については、安全に自転車に乗れる環境について書かせていただいているのと、6行目は災害の関係、更には8行目のところで保険の関係を書かせていただいているところです。

そして、20ページの12行目、実施すべき施策はこのとおりでありまして、また指標は21ページにあるとおりでございます。

目標3でございます。まずもって交通空白の解消が課題となっているので、この課題に対して自転車の役割を拡大し、良好な地域の移動環境の形成に寄与したいというところで1段落目に書いております。

7行目のところについては、そういった地域の移動課題に貢献できるように、地域の交通計画、まちづくり、こういった他の計画に自転車交通をきちんと位置づけていただくような取組を進める。あるいはそれを実現する1つの施策として、地域の拠点を活用して交通と自転車の連携の具体的な取組を推進する、こういったところにも触れておりますのと、シェアサイクルの普及に関して、様々な措置を位置づけておりますので、その関係を書いております。

また、日常の移動手段という観点で、サイクルトレインとサイクルバス、サイクルシップがありますが、こちらを促進するために施策を講じますということを書いております。

19行目以降については、目標1、目標2のそれぞれの施策に加えて、自転車通勤を引き続き促進するための施策をやりましょうということを書いております。

24行目は高齢者、子育て世帯にも使っていただけるような形の環境を整えるという観点で、電動アシストの関係の施策を書かせていただいているところです。

23ページ目は施策、指標をこのとおり整理しているところです。

24ページ、目標4ですが、まず日常生活の移動手段として自転車を利用して自然と体を動かすということ、更には運動、スポーツとして自転車を取り入れる、こうしたことを通じて心身の健全な発達、国民の健康寿命の延伸に寄与したいということで書かせていただいている。

2段落目、環境の観点で、短中距離の自家用車を自転車に移動転換を図ることでカーボンニュートラルに貢献するということで書いております。

11行目については、国民の健康に関する理解の底上げ、自転車を利用した健康づくりを促進する関係の施策を書いております。

16行目以降は環境の観点で、環境負荷の軽減を図るために色々な連携である

とか、公共用地の活用を書いておりますと、自転車自体の環境負荷を低減するという観点でリユースの関係ですとか、ライフサイクルコストの関係の施策を書いております。

また、この環境の観点でもシェアサイクルの普及とか、自転車通勤への促進もやるというところで整理をさせていただいており、24ページの下から25ページにかけて、施策、指標を整理させていただいております。特に25ページ目にある指標で、運動・スポーツの関係、前回様々なご指摘をいただきました。少し事務局のほうで整理をさせていただき、似通ったように見える指標については「サイクリングを通じた運動・スポーツの機会創出」ということでカテゴリーを設けさせていただき、運動習慣につながるように、上から下にすそ野がだんだん絞られていく、運動習慣が高まっていくような整理で3つそれぞれ整理をさせていただいているところです。

27ページ目の目標5は、観光の観点でございます。サイクルツーリズムを引き続き推進するというところ、これに合わせて、観光地の二次交通、地域内周遊の手段としての自転車活用も推進するというところで、マーケットの形成をはじめとする観光地域づくり、地域活性化を図るということで書かせていただいております。

8行目以降の2段落目は、走行環境、受け入れ環境、情報発信、こうしたところを通じてサイクリング環境の創出をしていく。

13行目のところは、地域の移動手段確保の観点で自転車の活用を図る。こうした仕事を書かせていただいているとおりです。

17行目、サイクルスポーツ、サイクルイベント、これが地域の活性化につながるように様々な施策に取り組むということを書いておりますのと、20行目、加えてのところで、国際会議、国際的な大会誘致を推進して、文化、技術、取組、この世界の発信を進めるということで書いております。

それに基づく施策、指標は28ページまでに書かせていただいているとおりです。

29ページ目ですが、今申し上げた目標、施策に基づいて、別紙に措置という形で個別の具体的な仕事を関係する省庁等の皆様と議論をしながら定めているところです。これは骨子のときにもお示しをしているところですので詳細な説明は割愛いたしますが、ご覧いただければと思います。

30ページ目については、こちらは総合的かつ計画的に推進ということで、関係者の連携協力を引き続き行っていこう、計画のフォローアップ、指標を使いながらやりましょう、調査研究をやりましょう、財政上の措置も講じましょうということで書かせていただいているとおりです。

では、以上を踏まえて、外観だけもう1回ご覧いただければと思います。タブレットに戻っていただきまして、資料1-1の1ページ目、枠が沢山あるかと思います。以上を踏まえて、こんな構成ですというのを復習がてらになりますが、ビジョンがあり、5つの目標があり、施策があり、措置があると。施策については、現行22の施策が31になっておりますのと、措置については現行94が120になっております。指標については、8ページ目をご覧いただければと思いますが、現行の指標が8だったのが19ということでだいぶ各省庁等の皆様にもご協力いただいて充実をさせることができたかなと思っているところです。

以上、長くお時間をいただきましたが、文章化した素案をご説明させていただきました。ご意見を賜れればと思います。よろしくお願ひいたします。

屋井委員長：ご説明ありがとうございました。それでは、早速ですが、ただいまご説明いただきました資料と、タブレット上の資料もありますが、これに関してご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

高井委員：ブリヂストンサイクルの高井と申します。弊社は年間100回以上、全国の都道府県や自治体から相談を受け、講習会や勉強会を様々な形で実施しています。その経験上で言いますと、今回の計画は全国の困り事や相談事については、ほぼ網羅されているのではないかと感じています。「これが抜けている」というものはほとんど見当たらず、様々な意見が計画に反映されている印象です。そうなると、次の課題は「この計画をどのように実行していくか」という点になると思います。現状では、計画はあるものの、具体的な進め方が分からぬという相談が非常に多いです。そこで、他の成功事例を共有する場が、今後定期的に開催されると良いのではないかと考えます。計画を実行し、その成功事例を共有することで、各自治体が互いに参考にし合える機会が生まれると思います。以上です。

屋井委員長：貴重なサジェスチョンをありがとうございます。いくつかいただいてから事務局からレスポンスいただくようにしたいと思います。いかがでしょうか。楠田委員が今日はWEB参加ということですが、手が挙がっていますか。よろしくお願ひいたします。

楠田委員：おはようございます。本日はWEB参加で失礼いたします。私も網羅されて、大変よい計画になっているなど感じています。また、通学自転車の件もしっかりとわかりやすく、目につくような形で表現していただいて誠にありがとうございます。2つ気づいたことがありましたので申し上げます。1つは、通学の件ですが、今37ページの9のところで通学路のところを上げてくださっているのですが、交通安全教育と道路のことが書いてあって、加えていただきたいことが1つあります。通学自転車のアップデートです。通学環境に合った自転車選びということを入れていただけないかと思っております。

例えば電アシの活用などです。なぜかというと、今本文のほうにも書いてあったように、通学距離が伸びていて、また地方のほうでは送迎時刻と言われたりするように、父兄の皆様、またおじいちゃんおばあちゃんが子どもさんを送迎しないといけない状況が昔より増えていると思っています。それは学校の統廃合もありますし、色々なものが便利になってきていて、通学がしんどいとか、通学路が怖いということもあったりするので、もっと自転車の良いものが出てきているので、昔の自転車をずっと乗り続けられていて、この自転車だとしんどいなというような自転車ではなくて、電アシであったり、道路に凹凸があればそれに対応できるようなタイヤのものを使用するとか、明るさが十分ある自転車とか、そういう自転車をアップデートして、安全であったり快適性を担保するような形で、教育、道路、自転車ということをセットで考えていくただけならなと思っています。

もう1点ですが、これは書かれるかどうかはお任せするのですが、自動運転について今生懸命取材しているところで、先日、小松市に自動運転バスに乗りに行くと、定時運行されていて、市民の方も違和感なく自動運転を受け入れら

れている状況に驚きました。そうすると、そこに自転車をどうするかという問題も入ってくるかと思うので、どういう対応をしていくかみたいな例示をそろそろ整理して書いていかれたほうが良いのかなと感じた次第です。以上でございます。ありがとうございます。

屋井委員長：ありがとうございます。どのまちに行かれたと仰いましたか。

楠田委員：石川県の小松市です。小松空港と小松駅を結ぶ4.4kmを走っていました。

屋井委員長：ありがとうございます。

それでは、続けてご意見をいただいてから回答をお願いします。他はいかがでしょうか。

久保田委員：久保田です。私も非常によくできたと思って、ほとんど言うことがありません。

言うことがないということを今言おうと思って発言したのですが、1カ所だけ気になったところがあって、11ページの10行目に「電動アシスト自転車と称するペダル付き電動バイクが販売・利用される事案」ということですが、ペダル付き電動バイクを全否定しているみたいに見えてしまうのですが、ペダル付き電動バイクだってちゃんと乗ればちゃんとした乗り物なわけだから、これは逆にしたらよくないですか。「ペダル付き電動バイクを電動アシスト自転車と称して販売・利用」、そのほうが正確な表現になるだろうと思いました。以上です。

屋井委員長：ありがとうございます。一旦このあたりでやりますか。全員の意見が出てしまうとそれで終わってしまうから。

事務局：ありがとうございます。まず、高井委員から実行が大事、まさに仰るとおりだと思っています。たしか前回、参考資料でお示ししたと思いますが、他の計画では、計画を作った後、わかりやすい資料も作って、それを周知する活動も行っておりました。まずは新しい計画を知っていただくことが大事だと思っているので、こうした事例も参考にしながら、3次計画ができた暁には、その内容を全国の皆様にわかつていただけるような仕事もしないといけないなと思っているところです。

実行のところで、3次計画を踏まえて様々な施策を実行していただくという場面において、成功事例の共有というのもございました。これは色々な場面を通じて、我々のチャンネルもそうですし、あるいは民間の方々が集まった色々な会議、更に利用環境向上会議みたいな色々な会議もありますので、そういう場で我々の方からも、あるいは民間の方にもお願いをしたりして、色々なチャンネル、場面を通じて成功事例の共有を図って、自治体の皆様の後押しをしていきたいと思っています。

特に前回、前々回でもありましたが、自治体における自転車政策の優先順位が下がっていたり、熱が下がっていたりというお声もありましたので、この3次計画を機に改めて取り戻す、優先順位を上げていただくような働きも我々の方でもしっかりとやりたいと思っているところであります。ありがとうございます。

楠田委員から自転車のアップデートということでいただいております。私の理解ですと、いわゆる昔ながらの自転車にずっと乗っていると通学の途中にある坂道とか厳しい環境で自転車に乗ること自体が嫌になってしまふ。そういうように、せっかく最近良い自転車が出ている。電動アシストやギアの沢山ついた自転車が出ているから、そういうものに合わせて適切な自転車を選んで

いただくことによって、自転車通学自体を苦行でないものにしたいという趣旨かなと理解をしています。

37ページ、施策9の措置5番目、これは経済産業省とも相談しながら、消費者に対して適切な自転車の購入のアドバイスやサポートを行うというところで、まさに自転車の通学のパッケージの中に位置づけているところであります、この中に体に合った自転車だけではなくて、仰っていただいたような利用目的や用途、通学の環境、どんな目的で使うのかというところをきちんとアドバイス等をもらいながら適切な自転車を購入しましょうという仕事も位置づけているところでありますので、これを踏まえてできればなと思っておりますが、いかがでしょうか。

自動運転の関係がございました。私も小松の自動運転に乗りにいったことがあります、確かに日常に溶け込んで、営業運行されているものだったと理解しています。自動運転につきましては、まさに自転車のメーカー、あるいは車のメーカーについても、今後の自動運転の社会が到来することを踏まえると、事故ゼロを目指すためには自転車との事故を防ぐのが大事になってくるということで、自動運転社会における自転車事故の削減にはかなり問題意識が向いているかなと私も感じているところです。そのために情報通信技術の活用を講じながら、メーカーが取り組んでいるのを受けて今施策や措置に書かせていただいているところですので、自動運転について盛り込むかどうかは少し事務局のほうで勉強させていただければと思います。問題意識自体は取り込んで仕事としても位置づけているというところでご理解いただければと思います。

久保田先生、ありがとうございます。11ページ、9行目のところ、逆にしたらということで、こちら、よろしければ警察庁にフォローいただければと思っております。よろしくお願ひします。

屋井委員長：では、お願ひします。

警察庁：警察庁でございます。久保田先生、ご指摘ありがとうございました。我々といたしましても、ペダル付き電動バイクを一般原動機付自転車や自動車として交通ルールを守って走行するということまでを否定するように見受けられるというご指摘でございましたので、先生のご指摘のとおり、「ペダル付き電動バイクを電動アシスト自転車と称して販売・利用する事案が発生等」とした方が適切かと存じますので、そのようにお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

屋井委員長：ありがとうございます。いかがでしょうか。楠田委員、高井委員、久保田委員、よろしいですか。楠田委員、いかがですか。手が挙がっていますか。

楠田委員：通学自転車のアップデートの件ですが、ご検討ありがとうございます。実情をお伝えすると、個人の方にお伝えして、こんな自転車があるよというふうに乗りたいと思われる方も沢山いらっしゃると思うのです。でも、乗れない事情が沢山あります、何故かというと、学校の方でルールが決まっているとか、ルールは決まっていないし、校則でもないのだけれど何か乗れないような雰囲気みたいなものがあります、そう決まっているからみたいな。でも、積極的に乗って使っていこうとか、それを行政のほうが補助金をつけるなど、学校の統廃合のときに自転車を使っていきますよという発想でやっていかないと、個人が乗りたいという状況でも乗れないということだけご理解いただいて、ご検討いただければと思っております。

屋井委員長：ありがとうございました。いかがですか。どこかに書き込めるところがあれば。  
事務局：そうですね。学校のルールの現状とか、もう少し事務局のほうでも勉強させていただきまして、前段の方で触れさせていただくなど、対応を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

屋井委員長：先ほど楠田委員が発言したときに、後ろのほうの措置だったか、どこかのページを指していて、それが僕は見つからなかったのですが。

事務局：37ページ、施策9の措置⑤です。BAAアドバイザーです。

屋井委員長：どこか通学との関係で書ける場所があると良いかもしないですね。ありがとうございます。検討していただくということあります。他はいかがでしょうか。

入谷委員：先ほど高井委員から優秀な事例について皆さんに紹介するような場を作るというお話がありましたが、私もこういった計画を実行していくためには、そういうものを引っ張っていただくような方々の意識を高めるということが極めて重要だと思いまして、例えば計画のフォローアップと見直しが6.のところに書いてありますが、そのあたりで優秀な事例などを見つけて、そういう企業や地域を紹介するとか、場合によっては検証していくとか、どういう形の検証が可能なのかわかりませんが、そういったことも考えられたら良いのではないか。良い施策をやっている人を紹介して、うちの地域でもやりたいという意識を高めていくことが必要ではないかと感じたところです。以上です。

屋井委員長：ありがとうございます。続けてどなたかありますか。では、今の件で回答をお願いできますか。

事務局：ありがとうございます。重ねてとなるかもしれません、色々な場面を通じて事例の紹介を行って、特に自治体は横並びの意識が意外と強くて、この自治体で良いことをやっているぞというのを発信すると、私のところでも思っていただけるところも多いと思いますので、そうした意識を刺激することも意識しつつ、我々としても事例の発掘をして、それをわかりやすく伝えるという仕事をしたいと思っております。

例えば自転車通勤とか個別の施策ですと私どもの方で大臣表彰制度を設けておりますし、そうした取組も組み合わせながら、なるべく色々な施策を引っ張っていただくる方の意識が高まるように国としても取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

屋井委員長：ありがとうございます。今の表彰制度の話で、もともと表彰対象に自治体が入っていないかったわけではないのですが、あまり明確になっていないということと、おそらく推薦するときに他自治体を推薦するみたいなことになったりするので、過去にあまり自治体が表彰制度で推薦されたことがありませんでした。今のご意見をお聞きしていて、推薦を待たずに、これは良い取組だ、横展開してほしいというのを、自転車活用推進本部事務局長の権限で選定・表彰する。まずは大臣表彰でなくても良いかもしれないし、何らかの仕組みでスポットライトを当てていただいて表彰していただく方が良いのかなと思います。今年やってみて、あまり推薦が上がってこなかった感じもするし、そのあたり全体を見渡している自転車活用推進本部だからこそできることかもしれませんので、ぜひ検討していただくと良いかなと思います。

事務局：承知いたしました。

屋井委員長：他はいかがでしょうか。

高井委員：私も様々な会議で多くの事例を聞く機会がありますが、それらは会議室や資料上での情報にとどまっています。成功事例について、実際に現場を訪れ、そこで皆で考える機会が持てると、より効果的ではないかと思います。現場ごとの検討が、年1回でも実施できれば、さらに良いのではないかと感じています。

屋井委員長：もう少し解説をいただきますと、現場でというのは誰が現場に行かなければいけないと仰ったのですか。

高井委員：例えば、私たち自身、ここにいるメンバーも含めて、第3次計画を推進するにあたり、非常に良い事例があった場合には、現場に赴き、その内容をしっかりと理解する機会があっても良いのではないかと考えます。

屋井委員長：非常に重要なご指摘だと思います。今回もまだ遅くない。まだ終わっていないからやりましょうよ。ぜひやりましょう。それから、次期計画が更新されるときには、そういうことはぜひ組み込んでいった方が良いと思います。それをまた共有するとか。

この会議ではやっていないですが、委員が全員同じところに行くというのはなかなか難しい場合もあるため、手分けしながらでも良いし、そういうことはぜひね。それぞれがやっておられることではあるのですが、それを共有する場があまりないと思いますので、ぜひ現場をペーパーで知るだけではないということが一番重要だと思います。お願ひしたいと思います。

他はいかがでしょうか。

私も今の話に触発されて言うというわけでもないのですが、この内容自体は、素晴らしい内容になってきましたので特段意見はないです。とても結構な内容になったということだけなのですが、指標に関して、指標というのは本文の文章とか施策、こういうことが一番重要になって、その実現が必要なのですが、現場で何かを見せていくこと、我々が見に行くということとはちょっと違うのですが、ある種現場があることによってその地域に住んでおられる方々が見られるし、知ることができる。あるいは地域のメディアにもきちんと伝えられる。そういうデモンストレーションに近いものを改めてやるタイミングなのではないかと思っています。これは最初に始まった2008年にデモンストレーションを当時全国98カ所でやったというのがあるのですが、これは今から20年近く前です。走行環境などはフィジカルに見えますからね。安全教育ももちろん見えるわけですが。

そういうもので言うと、今回の例えば停車帯に占用されない安全に車道上で走れる空間を各都道府県に1カ所ずつでもこの計画期間内に使っていただくとか。あるいは自転車専用通行帯だけではなくて、自転車専用道があるわけですよね。専用道というのはほとんど作れない、作られないという状況にもあるわけですが、色々な柔軟な作り方が今議論されているところだし、今までの中途半端な自歩道みたいなものとか、中途半端な長さの専用道みたいなものをもう少し使いやすい形に広げていくとか。そういうことを各県で1カ所ずつやるとか。

そういうのはデモンストレーションといえばデモンストレーションなのですが。20年ぐらい前に久保田先生などとスタートした走行環境の整備のときには、自転車道はお金がかかるものだからどうしても短区間しか整備ができない。そうすると、200mだけ自転車道があっても、そこに住んでおられる方々はその前後が何も手当されていなかったら、そこだけ自転車道を走るということはしないし、逆に「何でこんなところにこれだけ作ったのだろうか」と行政の施

策に対してある種不信感を持つかもしれませんマイナスになってしまう。だから、もっと車道上でお金をかけずに、ネットワーク化が比較的早い時期に進むような、そういう施策を展開しなければいけない。それが自転車専用通行帯という考え方です。

ただ、それすらもできていないという状況がある中で、そう考えると、専用道もお金をかかりすぎるからという意味でちょっと躊躇した時期があったわけですが、改めて活用の仕方や整備の仕方を考えていき、まずはデモンストレーション的に行う。その前後は必ずつながなければいけないけれど、それは専用通行帯でつないでいくとか、場合によっては車道混在で一時的につないでいくとか、そういうことでネットワーク化を図っているという姿を、利用者の皆さんや市民の皆さんにきちんとお伝えしながら、その中でデモンストレーションとして一部見える化をしていく。そういうことができると、とても良いタイミングだと思います。

だからといって、指標にいきなり入るかどうかというのはわからないところでもあるのですが、各都道府県に1カ所ぐらいなら、たかだか50カ所未満なので、それを5年間でやりますみたいなことは、できないことはないなと。そういうこともぜひ検討いただければと思います。以上です。他に何かありますか。

内藤委員 : 全体の計画が素晴らしいと、穴がないというか、あらゆる角度から検討されていると思いました。

そういう中で、1点だけ、難しいとは思うのですが、特に私、スポーツとか健康で言うと、男女によってずいぶん行動が違うのですね。例えばスポーツの参加率とか、女性の特に30代、40代の実施率は非常に低くて、それが子どものときからの運動、スポーツ経験のなさがそこにどんどんシフトしてきていて、今後これが高齢期の女性の実施率が落ちていく可能性があるのですが、そういう面から見ると、全体を見て、計画では難しいかもしれないですが、あらゆる世代という文言は入っているのですが、男女の違いを反映するような文言がどこにもなくて、どこかに入れられないか。例えば5ページの「健康のインフラとして機能させることを目指す」の前に「あらゆる世代で」という言葉が入っていますので、その前に「男女を問わずあらゆる世代で」と入れることで、ビジョンの中で女性・男性にかかわらないことを踏まえた形にならないかなと思った次第です。可能な範囲でよろしくお願いします。

屋井委員長 : ありがとうございました。すぐに何か答えられますか。

事務局 : 内藤委員、ありがとうございます。確かに男女の違いみたいなところに着目した表現ができていなかったところでありますので、委員ご指摘いただいた箇所も含めて、あるいは12ページ、13ページに健康増進に関する現状と課題を述べたところもありますので、このいずれかのどこかに男女に着目した表現を入れられないか事務局の方で勉強させていただければと思います。ありがとうございます。

屋井委員長 : それはぜひ検討してください。よろしくお願いします。

他はいかがでしょうか。委員のほうからは特にないですか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、せっかくの機会ということもあるので、自転車活用推進本部の各省庁等から、何か改めて期待することやコメントがあればいただければと思います。会場参加から行きましょうか。警察庁から、いかがでしょうか。

警察庁 : 警察庁でございます。次期自転車活用推進計画が改定されるタイミングであるということですが、来年の4月から交通反則通告制度が自転車にも適用されることとなります。この契機に、次期計画案にも記載されておりましたように、自転車の交通安全教育の充実等によって交通ルールの遵守意識が高まっていく、そういう1つの契機になるのではないかと考えているところです。

前回までの会議において委員からご指摘をいたしました自転車の安全利用というのは、安全教育によって利用者の安全意識を高めること、それから指導取締りの実施、安全な自転車走行環境の整備、こうした3本柱をやっていくことによって、総合的な自転車の安全利用が図られていくものだと思っており、こうしたものは警察活動のみならず、様々な関係機関との連携が非常に重要だと考えているところで、この計画の場でご一緒させていただいている関係機関の皆様と引き続き連携をしながら自転車の安全で安心な交通環境の創出を目指したいと考えております。

屋井委員長 : ありがとうございました。警察庁交通規制課から、何かありますか。

警察庁 : 交通規制課でございます。先ほど当局の交通企画課からも申し上げましたが、自転車の安全利用というところは活用推進の大前提だと思っております。その中で、交通規制課としては道路管理者と共に、引き続き自転車通行区間の整備等を検討及び推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

屋井委員長 : ありがとうございました。それでは経済産業省、よろしくお願ひします。

経済産業省 : 経済産業省でございます。経済産業省の関連では、安心・安全な自転車の普及を中心に施策を進めているところです。

着任以降色々な自転車を拝見して実感しておりますのは、多様なニーズにメーカーの皆さんのが寄り添って、例えば電動アシスト自転車もスポーツ用や高齢者向け、幼児を乗せての送迎や買い物など様々な利用の局面に適した車体デザインやアシストなどについて各社がご研鑽を続けておられます。また、自転車販売店は自転車を組み立てることもできる専門人材であり、自転車への様々なニーズを日々お客様から受け取りながら、また自転車の安全性能や車種の特性などをお客様にしっかりと伝えていただいている。そういう産業界の持っている強みが生かされていくような形で安心・安全な自転車の普及がなされていくよう、引き続き次期計画でもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

屋井委員長 : ありがとうございました。それでは環境省、よろしくお願ひします。

環境省 : 環境省デコ活を推進している地球環境局でございます。デコ活においても、エコな移動ということで、公共交通機関やEV、自転車も含めてこういった利用を推進しているところですが、自転車というのはEVに比べても脱炭素、温室効果ガスを出さないエコな乗り物の筆頭だと思います。デコ活というのは脱炭素だけでなく、新しい豊かな暮らしを作ることを目指しています。なので、自転車による健康増進というところも含めて推進していくべきものだと思っております。

ちょうど明日ですが、2900の自治体、個人、企業が参加しているデコ活応援団と呼んでいる官民連携協議会が開催されます。年度で言うと3月にも開催されるのですが、そういう場を通じて環境省デコ活としても自転車の利用の推進を呼びかけてまいりたいと思います。以上です。

屋井委員長：ありがとうございました。国土交通省の各部局からもよろしいですか。総政局モビリティサービス推進課、よろしくお願ひします。

国土交通省：国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課でございます。本日はありがとうございました。

地方部における人口減少の加速、担い手不足等に伴い交通空白の解消が急務となる中で、地域において自転車の活用推進はかなり重要度を増しているというのを改めて感じたところがありました。一層のデータ活用等を図るなどにより利便性を向上させながら他の公共交通との連携の深化、地域公共交通計画と自転車活用推進計画の一体的推進などの取組を、関係省庁と連携して一層推進したいと思います。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて、都市局からお願ひします。

国土交通省：都市局街路交通施設課でございます。都市施策、都市交通施策の分野でも最近特に外出率がどんどん落ちているという現状がありまして、まちに出てもらう、まちを回遊してもらうということがかなりまちづくり、都市交通施策の中でも重要だと。そういう交通のツールとして自転車は非常に重要ですので、シェアサイクルのポート、あるいはモビリティハブの話もありましたが、こういったところをまちづくりの中でしっかりと進めていきたいと考えています。

屋井委員長：ありがとうございました。WEB参加の省庁等に行かせていただきます。デジタル庁、よろしくお願ひします。

デジタル庁：デジタル庁国民向けサービスグループでございます。自転車政策の推進のためには、自転車に乗る人のみならず、自転車メーカー、サービスの提供者、様々な法人や事業者も関わっていらっしゃるかと思います。私どもは、マイナポータルにつきまして、来年3月に事業者向けのポータルとなるGビズポータルを開する予定でございまして、その中で、事業者が行う様々な行政手続きの負担も可能な限り減らしていき、自転車政策の推進にも貢献してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて内閣府大臣官房企画調整課、よろしくお願ひします。

内閣府：内閣府交通安全対策担当でございます。計画はバランスがよく取れたものと思います。内閣府交通安全対策担当として関係するのは、目標2の安全と、またこのたびビジョンの指標に取り上げていただいた自転車による死者数です。交通安全については、現在、内閣府が事務局となり、来年度から始まる5か年の交通安全基本計画を関係省庁と連携して作成しております。交通事故の削減には皆さんとの連携が重要であり、この推進計画の指標をはじめ施策のフォローアップについても引き続き関係省庁と連携して参ります。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて金融庁、よろしくお願ひします。

金融庁：金融庁監督局保険課でございます。金融庁は、自転車事故による被害者の救済の観点で、自転車保険の加入促進を進める役割として今回参画をさせていただいております。

ご承知のとおり、地方自治体における自転車保険の加入義務化等を受けて、今各損害保険会社では自転車保険の普及に向けて様々な商品開発の取組を進めているところです。

金融庁としましては、こうした損害保険会社を監督する立場から保険会社の取組を後押ししてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。以上です。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて消費者庁、よろしくお願ひします。

消費者庁：消費者庁でございます。消費者庁では、自転車活用に向けて安全な使用についての注意喚起などを定期的に行っておりまして、今後も引き続き消費者が安全に自転車を利用できるような取組を進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて総務省、よろしくお願ひします。

総務省：総務省大臣官房企画課でございます。総務省は、国際会議や国際的な大会等の誘致というところの中で自治体の支援等で何か検討ができるかということで参画をさせていただいております。

今回愛媛県で開催される Velo-city のこともあります。引き続き情報提供等で協力できるところがあればやっていきたいと思っております。以上です。

屋井委員長：ありがとうございました。続けてスポーツ庁、よろしくお願ひします。

スポーツ庁：スポーツ庁でございます。今日ご議論があつたように、スポーツ庁でも健康長寿社会に向けて国民のスポーツ実施率を上げていこうということを進めておりますが、その中でも自転車等日常生活の中で自然にできる運動スポーツは重要なと思っておりまして、今回の計画の目標にも自転車、通勤・通学を含めて推進していくという内容が入っております。

スポーツの方でも、実は5年に1度策定するスポーツ基本計画について、次期計画をどうするかという議論が始まっています。この議論とく連携しながら、自転車の推進計画のほうもご協力しながら進めていかなければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて厚生労働省、よろしくお願ひします。

厚生労働省：厚生労働省健康・生活衛生局健康課でございます。当省としましては、今スポーツ庁も仰ったとおり、健康長寿社会の実現に向けた取組をやらせていただいております。

自転車を活用した健康づくりということに関しましては、広報啓発の推進のために、令和6年1月に身体活動運動の増加のための取組の一環として、「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」を発出しております。本ガイドでも、自転車通勤等を活用した身体活動、運動を推奨しているところとなっております。このような取組を今後もしっかりと進めてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて農林水産省、よろしくお願ひします。

農林水産省：農林水産省農村振興局でございます。よろしくお願ひいたします。

特に地方においては、道路法上の道路だけではなくて、農道などとも連携して、安全な自転車通行空間を確保していく必要があると思いますので、引き続き国土交通省をはじめ、関係省庁の皆さんと連携して取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて林野庁、よろしくお願ひします。

林野庁：林野庁でございます。林野庁におきましては、森林空間の利用の促進を図るという観点で、森林浴や森林環境教育を行っており、そういった中で、マウンテンバイクの活用についても地域とともにしっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。そして、地域の活性化につなげたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて観光庁、よろしくお願ひします。

観光庁：観光庁でございます。いつもありがとうございます。

観光ですが、今外国人観光客が過去最多になるなど、非常に外国からのお客さんも多い状況であります、一方で、オーバーツーリズムというような言葉もよく言われるようになります、いわゆる定番観光地だけでなく、様々な地方に分散させていくことが課題であると考えております。

その中で、様々な魅力でもっと地方に惹きつけていくことが大事だと考えておりますが、そういう中で、自転車を活用したツーリズム、自転車ツーリズムとか自転車での移動というのも非常に重要だと思っていますので、引き続きそういう点にも留意して、自転車の観光活用を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて国土交通省鉄道局、よろしくお願ひします。

国土交通省：国土交通省鉄道局鉄道サービス政策室でございます。本日は発言のお時間をいただきましてありがとうございます。

鉄道局におきましては、交通空白解消の課題の点、自転車の役割、課題という点におきまして、公共交通機関への自転車の持ち込み促進という点でサイクルトレイン等の導入促進につきまして、次期計画に盛り込みをさせていただいているところです。この点につきましては、既にサイクルトレインを実施しております先進的な優良事例の発掘をいたしまして、その横展開を事務局と連携しまして実施をしていきたいと思っております。以上になります。

屋井委員長：ありがとうございました。続けて物流・自動車局、よろしくお願ひします。

国土交通省：物流・自動車局でございます。本日はご意見等、ありがとうございます。

我々物流・自動車局におきましては、鉄道局と同じく交通空白解消に向けたサイクルバスや、バスへの自転車の持ち込み等でこれまで自転車施策に関して推進を行ってきたところです。

今後も引き続き、バス、タクシー等の公共交通と自転車のベストミックスを目指して自転車活用に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

屋井委員長：ありがとうございました。以上でよろしいですね。それぞれの関係省庁等の方々におかれましては、この自転車活用推進計画の策定に向け、大変なご協力・ご尽力をいただきましてありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。もちろん策定後には、その実行に向けて一緒に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、委員の方にもう一度戻りますが、何かご発言されたいことがあればこのタイミングでお受けしますが、よろしいですか。ありがとうございました。それでは、今日も多少ご意見が出ているのはありますが、今日ここでいただいた素案の全体についてはこれで良いだろうという委員の方々の総意という意味では合意を得ているところでありますので、あとは個々のご意見に対して引き続き検討をしていただくということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事（2）今後の進め方について、説明をお願いします。

事務局：ありがとうございます。各省庁の皆様もご発言ありがとうございました。

今後の進め方ということで、資料2でございます。本日12月17日、通算で4回目、今年度3回目という会議であります、今日ご議論いただきましたと

おり、計画の素案をお示ししたところです。

年明けにパブリックコメントに移らせていただきたいと思っておりまして、その結果を踏まえて計画の案ということで、次の会議を来年3月頃に開催したいと思っております。こちらで概ね固めさせていただければありがたいと思っており、それを踏まえて、来年度早期に閣議決定の手続に進めさせていただきたいと考えております。

屋井委員長：ありがとうございました。ただいまのご説明について何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、今ご説明をいただいたとおりでございまして、来年の3月頃に再び会議を開催であります。その前にパブリックコメントを行うということであります。パブリックコメントにかける計画案への本日いただいたご意見の反映についてということで、どういうふうに反映していくかについては委員長一任ということで進めさせていただければと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。では、そういうことで進めさせていただきます。今日は本当にご意見もいただいたありがとうございました。

それでは、以上で議事（2）も終わりますので、議事は全て終了ということで、司会にマイクを戻させていただきます。よろしくお願ひいたします。

### 3. 閉会

事務局：屋井委員長、ありがとうございました。最後に、事務局より自転車活用推進本部事務局長代理、道路局審議官の富山より閉会のご挨拶を申し上げます。

富山審議官：それでは、事務局、また道路局を代表してご挨拶を申し上げたいと思います。本日は、計画案本体につきまして、しっかりと説明をさせていただいたと思っております。その中に示していますこれから新たに設定していくビジョン、それから目標が5つ、施策が31、それから指標について、委員の先生方からは概ねポイントを網羅しつつ、そのとおりの内容になったのではないかというご評価をいただいたものと思っております。これも委員の先生方、またそれ以外にも多くの熱心な自転車の関係者の方々からご意見を頂戴してまいりましたし、今日もご発言いただきました幅広い関係省庁の皆様方のご協力のあってのものと思っております。

今後、計画のパブリックコメント、それから閣議決定に向けて、今日いただいた個々のご意見を踏まえつつ、ブラッシュアップをして臨んでいきたいと思っております。

合わせて、色々ご指摘をいただいておりますように、今後この計画の実行に向けての取組、これをいかに深めていくかというのが重要です。そのためにも、我々、今日ご意見もいただきましたが、優れた事例であるとか、実際の地域の状況というのはしっかりと見ていかないといけないと思っておりますし、特に道路局関係で言いますと、ネットワーク計画の策定、あるいは走行環境の整備といったこと、これを各地で進めていく上でどのような取組をしていくか。一例としては手引きあるいはマニュアルといったものの整備もありますし、成功事例をいかに共有していくかということ。実際の現場ということになりますと、それぞれ地域における特徴は様々ですし、それぞれの地域において、また関係者の連携した体制を整えていく、そういう課題もあるかと思います。様々課題はありますが、それが具体的に動くように今後とも取り組んでまいりたい

と思っております。そのためにも、委員の先生方をはじめ、また各有識者からのご指導、それから関係省庁のご協力、今後とも大変重要となりますので、その点引き続きよろしくお願ひいたしますということを申し上げて、閉会のご挨拶に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局 : 富山審議官、ありがとうございました。

本日の会議の議事概要や議事録につきましては、委員の皆様にご確認、ご了解をいただいた上で、会議資料とともに後日自転車活用推進本部のホームページに公表させていただきます。

また、先ほど委員長に一任ということをいただきましたが、パブリックコメントにかけていく資料ですとかスケジュール等についても固まり次第改めてご連絡をさせていただきます。

それでは、本日も多くのご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第3回自転車の活用推進に向けた有識者会議を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

以上